

## 補助金概要調書

補助金名	宇田川を美しくする会補助金			
所管部課	淀江支所 地域振興課 (TEL56-3112(直通))			
補助対象者	宇田川を美しくする会 設立目的 宇田川地区の振興 結成時期 平成元年 構成員 宇田川地区全自治会・各種団体 活動内容 コスモス街道・地区の運動会など			
補助開始年度	平成8年			
交付目的	農村地域の景観整備に取り組むことにより、地域農業の活性化を図る			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	( 74千円 / 74)千円	( 59千円 / 59)千円	( 59千円 / 59)千円	( 59千円 / 59)千円
補助事業の内容	地域の農道等にコスモス等を植えるため、苗作り、種まきを地区住民全体で取組み、各地区で肥培管理、次年度のための種取等を行う。 時期 平成20年4月～平成21年3月 場所 宇田川地区の農道・地区の公園等 内容 コスモス・菜の花・花の苗づくり、肥培管理・種取・植栽地の耕運			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		120千円	
	内補助対象経費		120千円	
	補助対象経費の内訳		事業費 110千円 肥料、コスモスの種 会議費 5千円 計画策定・協議の資料 予備費 5千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		事業費への定額補助(59千円)とする	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	住民を巻き込んだ地域活動として定着しており、マスコミに紹介されるなど熟成した地域協働活動となっている。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	市民と市の地域協働活動であり、地域の景観整備の観点から見ても費用効果があると考えており、特に終期は設定していない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	過去に市民活動による地域での景観整備の取組に対する補助事業があり、補助事業は廃止されたがその運動への支援は継続させようと、単市の補助を実施した。			